

新型コロナウイルス感染拡大防止対策版

たすけ愛[♥]二番丁～活動の手引き～

(協力会員の皆さんへ)

「たすけ愛[♥]二番丁」事務局

高松市扇町2丁目8-7 (二番丁コミュニティセンター内)

☎ 080-9836-2672

目次

お手伝いの流れ	2ページ
活動の基本ルール	2ページ
新型コロナウイルス感染防止対策	3ページ
お手伝い項目別の活動内容	
外出支援 (同行)	休止
「買い物」「墓参り」「病院」「外出支援」	
家事支援 (代行)	
1 「ごみ出し」	4ページ
2 「買い物」	5ページ
「草抜き」外回りの掃除	休止
協力費一覧表	5ページ
実施報告書	6ページ
買い物代行金銭預かり票	7ページ
感染防止対策チェックリスト	8ページ

お手伝いの流れ

- 1 コーディネーターからお手伝いの依頼の連絡が入りますので、日時や内容を聞いて、お手伝いの可否を決めます。
- 2 お手伝いが決定したら利用会員の受付票（写し）と入会申込書（写し）を事務局に取りに行き、内容を確認してください。（写しは個人情報保護のため、お手伝いが終了したら事務局に返却してください。）必要に応じて利用会員ともお手伝いについて事前に打合せをします。
- 3 予定の時間に利用会員宅を訪問しお手伝いをしてください。
- 4 お手伝い終了後に利用会員から利用料金分のたすけ愛チケットを受け取ってください。（ごみ出しの場合はごみの受け渡しの時に受け取ります。）
- 5 事務局のBOXに受け取ったたすけ愛チケットと実施報告書を投函してください。
- 6 ひと月分の協力費を翌月第2木曜日9時～12時に事務局にて受け取るようになります。

活動の基本ルール

- 1 協力会員は、明るく、元気に活動し、地域内での挨拶や見守りをしましょう。
- 2 活動や事業で知ったり、聞いたりしたことでプライバシーに関する情報は、他人や家族に漏らしてはいけません。（活動の信用を失い、信頼をなくすこととなります）
- 3 訪問時には、まず、お手伝い内容を確認しましょう。また、決められたお手伝い内容以外は実施せず、お断りしてください。
- 4、お手伝いに際して、利用会員の自宅の玄関口より内には入らないようにしましょう。
- 5 活動中に、事故やトラブルが発生した場合及び利用会員の様子がおかしいなどがあれば、直ぐに事務局に連絡しましょう。
- 6 利用会員からの個人的なお礼は、お断りしましょう。
- 7 活動中の政治・宗教の勧誘、物品販売等は禁止です。そのように疑われるような言動も慎みましょう。

新型コロナウイルス感染防止対策マニュアル

(1) 活動の前に、感染の箇所、場面等の確認をしましょう。

新型コロナウイルス感染症の主な感染経路は接触感染と飛沫感染です。訪問時に玄関ドアやインターホン等の手指が触れる場所、対面する場面等を想定して置きましょう。

(2) 訪問した時の活動の注意点

訪問前

① 訪問は、短時間に効率的に行えるよう手順等を事前に確認しておきましょう。

② 訪問の前に、検温と手指消毒、手洗いの徹底をお願いします。手洗い等を行ったことを感染防止チェックリストで確認・記録してください。

③ 協力会員本人やその同居家族に発熱（37.5℃以上、もしくは平熱より1℃以上高い）や風邪の症状、息苦しさ、強いだるさ、咳・咽頭痛など新型コロナウイルス感染が疑われる症状がある場合は活動を中止します。

訪問予定先とコーディネーター又は事務局に連絡をお願いします。

訪問時

① 訪問時には、マスクを必ず着用してください。

② 訪問したら、まず利用会員やその同居家族の体調確認を行います。

発熱（37.5℃以上、もしくは平熱より1℃以上高い）や風邪の症状、息苦しさ、強いだるさ、咳・咽頭痛など新型コロナウイルス感染が疑われる症状がある場合は活動を中止します。コーディネーター又は事務局に連絡をお願いします。

③ 訪問中、人との接触はなるべく避けて、玄関ドアや窓越し、インターホン越し等にします。対面が必要な場合も、正面に立つことは避け、できるだけ2m最低1mの人との距離を確保するソーシャルディスタンスに配慮し、できるだけ長時間にならないようにします。

④ 活動中も適宜手指等の消毒を心がけましょう。

⑤ 対面で会話をする際には利用会員にも、咳エチケットやマスクの着用等をお願いします。

⑥ 利用会員にはこれらルールをチラシ等で周知するとともに、必要に応じ、訪問時に説明してください。

(3) 訪問活動終了後

活動終了後と帰宅後の手指消毒や手洗いを徹底してください。

(4) 活動を中止した場合の再開時期

協力会員の活動への復帰時期や利用会員への訪問の再開時期は、医療機関や保健所などの意見等を参考に事務局と相談します。

新型コロナウイルス感染拡大防止対策版 活動マニュアル

当面の間、実施するお手伝いは家事支援（代行）の「ごみ出し」と「買い物」だけです。「新型コロナウイルス感染防止対策マニュアル」に沿った活動をお願いします。

家事支援（代行）

1 「ごみ出し」

- (1) ごみ出しの対象は、燃やせるごみ、破碎ごみ、有害ごみ、缶・びん・ペットボトル、紙・布、プラスチック容器包装です。（臨時・粗大ごみは対象外です。）
- (2) 協力会員はそれぞれの種類のごみ収集日に合わせ、利用会員宅からごみステーションにごみを出します。
- (3) 利用会員には、ごみを正しく分別し、燃やせるゴミと破碎ゴミは市指定の有料ごみ袋に入れるなど、市のごみ出しルールや利用するごみステーションのごみ出しルールを守って出してもらってください。1回に出すごみの量は、2袋程度でお願いしています。
- (4) 訪問前の検温、訪問前後の手洗い・手指消毒と訪問時のマスク着用の厳守をお願いします。

訪問中、人との接触をなるべく避けるため、あらかじめ決めた時間と場所（玄関先など）にごみ袋を出しておいてもらってください。

たすけ愛チケットは、専用のビニール袋に入れてごみ袋と一緒に、または予め決めた場所に置いてもらいます。チケット専用袋は事務局が用意します。2つをお渡ししますので、交互に使ってもらってください。

利用会員宅を訪問したら、まず、ごみの正しい分別とたすけ愛チケットを確認します。次に、なるべく人との接触は避けて、玄関ドアやインターホン越しに声をかけて利用会員やその同居家族の体調確認を行います。対面が必要な場合も、正面に立つことは避け、ソーシャルディスタンスに配慮し、できるだけ長時間にならないようにします。

- (5) ごみの正しく分別できていないためごみステーションに出せない場合は、できるだけ利用会員に直してもらってください。協力会員が行う場合は手袋を着用してください。正しい分別ができていない場合が度重なる場合は、事務局に連絡してください。
- (6) 約束の訪問時間にごみが出されておらず、利用会員との連絡もとれない場合は、事務局に連絡してください。
- (7) ごみが出されていなくても、約束の時間に訪問した場合は、たすけ愛チケットをもらってください。

2 「買い物」

- (1) 買い物（代行）でのお手伝い内容は、利用会員の代わりに店舗等で買物をする事です。
- (2) 買物の回数は週2回以内、1回につき金額は5,000円程度まで、重さ5kg程度までを上限とします。
- (3) 訪問前の検温、訪問前後の手洗い・手指消毒と訪問時のマスク着用の厳守をお願いします。利用会員との接触をなるべく短い時間にするため、あらかじめ買い物する商品のメモと代金を買い物袋（マイバッグ等）に入れておいてもらってください。買い物内容を確認出来たら、お金を預かり、金額を金銭預かり票に記入して、確認印（サイン可）を押してもらってください。指定した品物が無かった場合どうするのか（買わない・別の物を買う等）確認した内容は金銭預かり票のメモ欄に記入するなど、後でお互いが見てわかるようにしておきましょう。
- (4) 買い物をする店舗は、原則、二番丁地区及び近隣地区内とします。（原則1時間以内で買物をして帰ってこられるところ、1時間を超える場合は事前にコーディネーターにご相談ください。）
- (5) 買い物終了後は、預り金、買い物合計金額・交通費とお釣りの確認を利用会員にしてもらい確認印（サイン可）を押してもらってください。
- (6) ついでに銀行等やATMでの金銭の出し入れは、頼まれても受けてはいけません。

「たすけ愛二番丁」お手伝い協力費一覧表

利用種別	お手伝い項目		支払金額	備考
家事支援 (代行)	1	ごみ出し	90円／1回	
	4	買い物	450円／1時間	

※利用料金の9割が協力費として支払われ、残り1割は会の運営資金に充てられます。

※協力費一覧の家事支援（代行）欄に「買い物 450円」追加（2020年1月24日）